

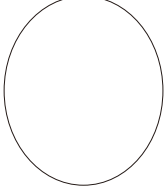
神奈川県弁護士会創立150年会史編纂に向けて

「歴代会長座談会」開催される

7月6日、当会会館において、歴代会長の座談会が行われた。

これは、2030年、当会の母体となった横浜代官組合が明治13年6月に創立されてから150年を迎えるところ、現在準備が進められている「神奈川県弁護士会創立150年会史」編纂のため、会長経験者にお集まりいただいたものである。

三浦修現会長の開会挨拶の後、創立150年会史編纂特別委員会（以下「特別委員会」という）委員長の竹森裕子会員（平成27年度会長）の司会進行により、笑いも交えつつ、約3時間にわたり座談がなされた。



小林嗣政 会員
(平成4年度会長)

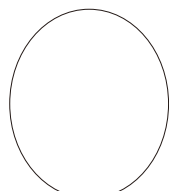
1991年、PKO法案が国会に上程され、

大きな社会問題となった。反対の会長談話を出そうとしたところ、賛否両論で会を二分する事態となり、自由に意見交換をする場として初めて「会員集会」を開催した。

これによりその後の総会での議論に幅と深みをもたらされた。今も会員集会が会内の合意形成の制度として定着していることを誇らしく思う。

左から三浦会長・竹森会員・池田会員

弁護士自治を守り切れるかどうかは今後の大きな課題だと思われるところ、市民の信頼があつて初めて弁護士自治が守られることを忘れてはならない。

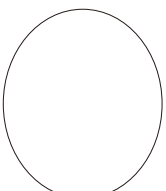


横溝正子 会員
(平成6年度会長)

執行部として、初めて県内の全ての自治体を訪問した。1年間かけて副会長とともに県内をくまなく歩き、各自治体と関係を築いた。

また、在任中、亡坂本堤弁護士一家の救済を訴えた全国キャラバン活動への協力に力を注いだことや、裁判所と相談しながら合意書面に執行力を持たせた「あっせん仲裁センター」を設立したことも印象深い。

現在の傾向として、法曹が「就きたい仕事」に選ばれず、法曹界が地盤沈下しているのではないかと思われることが気掛かりである。



山下光 会員
(平成8年度会長)

4月1日の就任初日、「夜間・土日の法律相談を立ち上げる」と宣言したところ、どのような会内合意を経たのか等、根強い反対意見があつた。ただ、市民の利便性を考え、市民が来やすい場所、時間帯での相談を実現す

神奈川県弁護士会新聞

発行所
神奈川県弁護士会
横浜市中区
日本大通9番地
☎ 045-211-7707
URL <https://www.kanaben.or.jp/>

第68回日弁連人権擁護大会

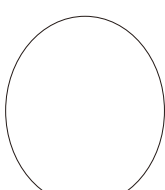
「シンポジウム」
日時：2026年10月8日（木） 12時30分～18時
会場：東京エレクトロンホール宮城（宮城県民会館）
「大会」
日時：2026年10月9日（金） 10時～17時
会場：東京エレクトロンホール宮城（宮城県民会館）



神奈川県のアウトラインと天秤をモチーフにした神奈川県弁護士会のロゴマークです。

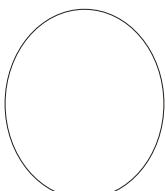
べく、横浜そごうでの実施を目指した。常議員会で承認を得た後、更に会員アンケートを実施して、大多数の会員の賛同を得られていることを確認し、成功を確信した。

市民の支持がなければ弁護士会は存立し得ない、ということ忘れてはならない。



須須木永一 会員
(平成13年度会長)

財務室、調査室、事務局運営室といった「室」を創設した。それまでは各業務を担当副会長が担っていたが、専門の委員

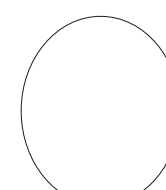


池田忠正 会員
(平成14年度会長)

財政危機の打開が最大の課題であった。会費値上げも避けられない状況だったところ、法律相談センターの負担金の滞納状況を調査し、回収に結び付けることで財政危機を乗り越え、会費値上げを回避することができた。

また、戦後初めて除名者を出したのは、痛恨の極みである。被害拡大を防ぐため、懲戒手続に付された事案の「事前公表制度」の創設につながった。

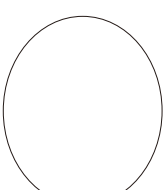
護士・弁護士会は成り立たないところ、現在も不祥事が続出していることには忤怩たる思いを抱いている。



庄司道弘 会員
(平成17年度会長)

就任後、大量の網紀懲戒事案が未処理のまま滞留していることが判明した。まずは全容解明のため徹底的に調査し、網紀懲戒事案の事務処理の流れを確立した。

現在の懸念として、弁護士会の会務への関心が薄い会員が増えているのではないかと思われることが挙げられる。どうしても会務に関心を深めてもらえないのか、という点に危機感を持っている。



木村良二 会員
(平成18年度会長)

法テラスの開業に伴う準備に忙殺された一年だった。複数回にわたる連絡会議や会員説明会により、周知と合意形成にできるかぎり努めた。

また、会員の網紀懲戒事案（刑事事件）の事前公表をきっかけに、記者



左から庄司会員・木村会員

発表のあり方について検討を迫られた。それが現在も続く司法記者クラブとの懇談会につながっている。

弁護士及び弁護士会を取り巻く問題として、地域司法の現状と今後のあり方や東京への一極集中、AIの驚くべき速さでの進化については、危機感を抱いている。

最後に、特別委員会副委員長でもある山下会員の閉会挨拶で座談会は終了した。その後は、美しい夜景を一望できる部屋で、美味しいお酒と料理をともにしつつ、歴代会長と委員らが大いに懇親を深めた。

とこしえに 歩み残さむ
かたつむり 忠山

(会員 須山 園子)

山ゆり

私の勤務する事務所の最寄り駅は東急東横線（目黒線）の新丸子駅であるが、初めて駅を訪れる人たちの中には、間違えて東急多摩川線の下丸子駅（大田区）に行ってしまう人もいるという。

確かに、新丸子と下丸子、紛らわしい▼この辺りの地名には、多摩川の両岸（東京都と川崎市）で似た地名がかなりある。例えば、丸子のほかに、等々力、上野毛（東京）と下野毛（川崎）、沼部など

など▼調べてみると、元々は地続きの土地が、多摩川の洪水や蛇行によって分断され、地名は残ったという。最終的には、多摩川を境に行政区画を分けたので、東京都と川崎市という別の行政区画で似た地名が残ったわけである▼等々力と言え

ば、私には川崎フロンターレのホームグラウンドとなるのであるが、都民でしかもJリーグ通でない人たちからすれば、大井町線の駅でしょ？となるのかもしれない。その紛らわしさが面白いところでもある▼ちなみに、新丸子駅の改札が出る前の壁には、「※注意 下丸子駅ではありません！」という張り紙がある。

(高橋 健二)

大盛況の

会員就任激励・

退任慰労会



7月14日、ヨコハマグランドインターコンチネンタルホテルにおいて会員就任激励・退任慰労会が開かれた。

二川裕之会員の日弁連副会長就任、芳野直子会員の同事務総長就任、千歳博信会員の同事務次長就任、中原潤一会員の司法研修所教官就任を激励し、妹尾孝之会員の日弁連事務次長退任、藤本創吉会員の司法研修所教官退任を慰労するという、いまだかつてない盛りだくさんの会となった。

総勢約90名の会員が出席し、当初予定していた場所から、より広い部屋

に変更するという嬉しい事態となった。

妹尾会員からは、日弁連の中立性・独立性が信頼感を生み出していること、役職で得た経験を当

会に還元したいという思いが語られた。

藤本会員からは、役職から得たこと・やりがいと、多くの当会会員からの応援への感謝が語られた。

日弁連事務総長に当会から初めて就任した芳野会員からは、日弁連の機構と組織運営についての説明と、日弁連で多くの当会会員の活躍が輝いている状況が語られた。

司法研修所教官に就任した中原会員からは、一人でも多くの修習生に刑事弁護の良さを伝えたいという抱負が語られた。

続いて、妹尾会員へは竹森裕子会員から、藤本会員へは豊島健司会員から、慰労の言葉が贈られ、

同副会長に就任した二川会員からは、事務総長に支えられながら副会長職を楽しんでいる様子が伝えられた。

同事務次長に就任した千歳会員からは、役職に求められる資質・姿勢と、役職に就任して改めて感じる当会への愛情が語られた。

司法研修所教官に就任した中原会員からは、一人でも多くの修習生に刑事弁護の良さを伝えたいという抱負が語られた。

続いて、妹尾会員へは竹森裕子会員から、藤本会員へは豊島健司会員から、慰労の言葉が贈られ、

花束を贈呈された芳野会員

市民会議

相談体制の改善を

7月24日、当会会館において本年度第一回市民

会議が開催され、市民委員及び当会会員が参加した。冒頭、三浦修会長より挨拶がなされ、市民会議を通じた意見交換の意義が語られた。

まず一つ目の議題である「ハラスメント対策」について、田淵大輔副会長より説明があった。

近年、ハラスメントの概念が多様化し、被害の深刻化が指摘されている。当会でも規則や相談窓口を設けているが、会員へのアンケートでは約3割がハラスメントを見聞きしたと回答する一方、窓

市民会議の様子

口の利用は少なく、事務職員との固定化された上下関係、制度の周知不足が課題として挙げられた。市民委員からは、当会の対策の遅れを指摘する声が上がった。他団体の事例を交え、複数の匿名窓口の設置や、相談後の処理手順の公開が相談のしやすさにつながるなどの提案があった。

また、事案が深刻化する前にカウンセリングを受けられる体制や、加害者が早期に気づきを得られる仕組みの大切さが指摘された。更に弁護士は一般社会よりも一層敏感であってほしいとの要望が示された。

田淵副会長は、指揮命令関係がない弁護士会による指導の難しさを認めつつ、本年度中に相談体制の改善を図りたいと応じた。

次に、二つ目の議題である「当会活動に関する市民への発信」について、杉原弘康副会長より説明があった。

当会では人権シンポジウムの開催や、法改正・社会課題に関する会長声明・意見書等の発信を行っているが、一般市民に十分に届いているか図りかねているとして、シンポジウムや会長声明の認知度を上げる工夫について意見が求められた。

市民委員からは、当会のシンポジウムの認知度の低さへの改善策として、ターゲット層の明確化、子育て世代向けの地区センター等の身近な施設での広報や参加型企画の導入が提案された。

また、会長声明については、内容が専門的で硬いため、冒頭に3点程度で要点を書く、地域紙等に二次元コードを掲載して会長声明の掲載されているウェブサイトに誘導する等の工夫が挙げられた。

最後に、広報委員会の岩田武司委員長より挨拶があり、様々な具体的提案への感謝が述べられた後、閉会となった。

(広報委員会副委員長 波田野 馨子)

刑事弁護研修

専門家から学ぶ

依存症の知識



7月6日、当

会会館において、医療法人社団祐和会大石クリニックの大石雅之院長による「専門家から学ぶ依存症の知識」と題する刑事弁護研修が開催された。

近年、川崎ストーカー殺人事件や、神戸女性ストーカー殺人

熱弁をふるう大石医師

事件などを契機に、スト

ーカー加害者への治療的介入に関心が高まり、大石院長を中心に、治療プログラムへの取り組みが進められている。

講演では、ストーカー加害者の背景要因の一つとして発達障害が挙げられた。これに性嗜好障害などの他の精神障害が複合的に関与し、ストーカー行為に至るケースがあると考えられている。実際、ストーカー加害者の

心理には相手に見捨てられる恐怖や承認欲求の強さがあるが、ストーカー行為にまで及ぶ背景には、そのような心理だけではなく、衝動性や相手の気持ちを読み取れないという発達障害に見られる特性が作用しているのではないかと大石院長は指摘した。

また、大石院長は、ストーカー加害者の再犯防止や社会復帰のために、加害者が抱える障害に対する治療と、発達障害を抱えながら地域社会で生活しやすくなるための支援が重要であるとし、継続的な治療や就労支援、居住支援等の医療と福祉を組み合わせた治療プログラムを提供している。

今回の研修を受けて、

本人が自身の障害を受け入れられるかは、本人の性格も含めた非常に繊細な問題であり、弁護士が治療につなげる際には、本人の障害に対する受け止め方や性格にも十分配慮し、信頼関係を築きながら慎重に働きかけていく必要があると感じた。(会員 寺腰 裕巳)

常議員会
の い ま

「賛成の反対なのだ」

会員 川邊 賢一郎 (65期)

ある場所で「今度の常議員会で会長声明の議案あるけど、川邊さんはやつぱり反対？」と声をかけられた。「やつぱり」の一言にかすかに引つかりを覚える。

確かに、私は5月、6月と反対意見を出してきた。ややもすると「会長声明を出すことに反対する」キャラがついてしまったかもしれない。私自身の認識では、別に何で

もかんでも反対しているつもりはなかったのだ。ただ、たまたま声明案を見ていると疑問に思ふ点が……と細かい弁解は置いておく。

反対意見を出す、面白いことが起きる。自分とは全く違う観点の常議員から別の理由で反対意見が出てきたり、賛成の立場から反論をいただけたりする。そうすると、必然的に、自分の意見をテストすることになる。考えが変わることもあれば、より自分の意見を強くすることもある。なるほど、これが議論というもの、この意義なのか、と当たり前のことに気付く。最近「論破」という

言葉が定着していて、相手を手を言い負かすことに躍起になるのをよく見るし、自分もその罠に陥りそうになるときがあるが、常議員会では熟議によつてより良い結論を導き出そうとする過程が体験できる。自分が少しだけ成長できるような気がする。

そうか、だったら自分の成長のために、賛成と思つた議案にも反対意見をちよつと出してみようかな、とイタズラ心が湧いてきてしまった。こんなひねくれたことを考えてしまふようでは「やつぱり反対？」って言われても仕方ないですね。

理事者室
だより

就任からの4か月を振り返って

副会長 山本 友也

副会長に就任して以来、怒涛のような日々を送っています。理事者会は、遠慮なく意見を言い合い、時には夜まで議論を交わし、終わった後はノースайдという良い雰囲気が出ております。

就任当初は業務の幅広さとハンコの多さに驚くばかりでしたが、優秀な職員の皆様の支えもあり、不思議なもので4か月目になり体も慣れてきました。

副会長になってよかったことと言えば、多くの人と交流する機会が増えたことです。他会を始め、これまで接点のなかった各委員会の熱心な活動に触れ、会議や懇親会に参加することは大変刺激になっています。

懇親会といえば、今年は総会出席者の増加を目指し、総会後の懇親会を企画しました。人が集まるのかと不安もありましたが、若手中心に多くの方々に参加いただけてはっとしております。

私の主な担当として事務局があり、職員の面談や、採用面接、団体交渉等に当たっています。ハプニングの連続で、自分に務まるのかと不安を抱えながらも、事務局運営の皆様に支えられながら奔走する日々です。

また、お願いを叫び続けていたFATFですが、7月下旬の時点で未報告は残り1名のみとなりました。皆様のご協力に感謝です。

川崎に事務所がある私としては、事務所に戻るのが目下の悩みです。寝不足と闘いながらも、会に少しでも貢献できるよう、残りの任期も全力で楽しみながら駆け抜けられればと思います。

★かなバブ最前線★

ラスト・スパート

会員 依田 尚己

住めば都。日本テレビ横浜支局への赴任から1年半が経つが、横浜支局での記者生活はまさにこの諺を体現してくれている。1人で神奈川県内を回れば、回るほど、各地の長所・短所を垣間見ることができた。

そこで分かったのは、神奈川県内にはいくつもの繁華街があり、その繁華街ならではの空気感があるということである。例えば野毛。すっかり有名になった飲み屋街だが個性的な店が集い、いつ訪れても来る人を飽きさせない。

大船は腕時計が進める時間針よりも3秒遅いと錯覚するような穏やかな雰囲気。大和・本厚木は老若男女問わず血気盛ん。伊勢佐木は独特の緊張感が漂う。

挙げればいとまがないが、取材を通して見えてきた共通点は「アルコール・カネ・性は人を

士。伊勢佐木は独特の緊張感が漂う。挙げればいとまがないが、取材を通して見えてきた共通点は「アルコール・カネ・性は人を

士。伊勢佐木は独特の緊張感が漂う。挙げればいとまがないが、取材を通して見えてきた共通点は「アルコール・カネ・性は人を

ヨコハマ サケ スクエア2026にて(中央が筆者)

容易ではないが現実である。町村合併により、住民と行政との距離は広がり、行政も財政難や人員不足状態であり、住民を取り巻く環境も変化している。そんな中で、行政や福祉団体等と連携して、広域的な権利擁護センターのような役割を果たせたらと思っています。そこで、かなバブの存在を知り、お世話になることとした。現在、日弁連や弁護士会の研修を受けつつ、日々、事務所の弁護士及び事務局の方々から、指導をいただいている。養成を受ける立場として、大変ありがたいことであるが、何分、年齢のせいもあり、頭が固いうえ、呑み込みが悪く、迷惑をおかけすることも多く、恐縮している。

失敗と反省を繰り返しながらも、横浜での貴重な体験を活かして、前に進んでいきたい。

法曹ゴルフ合宿



研修会

弁護士業界とIT、この一年、リーガルテック等の進展

7月16日、法律事務所職員・ITコンサルタントの成松広持氏を講師に迎え、標記の研修会が開催された（Zoomウェビナーによる配信方式）。研修会は、①2025年の生成AI・AIEEジェントと弁護士業務、②民事裁判手続デジタル化、③3Dプリンタ、④2025年業界ネットニュースの4部構成であった。研修会で提供された情報は豊富であるが、紙面の関係から、①及び②について紹介したい。

まず、①について、昨年は「AIEEジェント元年」と位置付けられ、AIは対話形式で回答を提示する道員から、任せると自律的にタスクを完了する「働く道員」へと進化したことが紹介された。

また、AIと業務システムをつなぐ共通規格「MCP」（いわば、AI界のUSB端子）の標準化について紹介がなされた。さらに、弁護士業界においては、従来からの大手ベンダーの汎用モデル（ChatGPT、Gemini、Claudeなど）の提供、及び国内リーガルテック企業の特化型サービスの提供に加

え、法律実務家自身がAIを活用して独自のアプリを開発・提供するという、いわば三層構造が現れたことが紹介された。AIの発展は目覚ましく、弁護士業務でのAI利用も増加すると考えられるが、一方で、セキュリティの問題にも注意する必要がある。講師からは、守秘義務の観点から、有料の法人プラン等（入力が学習に使われないプラン）を利用し、かつ利用規約も継続的に確認する必要があるとの指摘がなされた。

次に②では、昨年は次世代システム「Tree eS」の導入が延期され、mintsにより今年5月のオンライン提出義務化に対応する方針が確定したこと、民事のみならず刑事や家事事件も含め、司法全体のデジタル化が今後数年間の確定路線となっていることが紹介された。

弁護士業務でのAIの利用・裁判手続のデジタル化が今後も進んでいくことは確実であり、弁護士がこれらの勉強を継続していくことの重要性が実感できる研修会であった。

（一丁委員会委員長 浅葉 康之）

私の赤い

人生の楽しみ「写仏」

会員 菊池 帆花

かの有名な雑誌『サライ』（小学館）の記事であったのではないだろうか。私がそれに出会ったのは、「写仏」である。

特に趣味らしい趣味もなく、何かおもしろいホビーはないか、と雑誌をパラパラとめくっていたところ、急に「写仏」という言葉が私の目に飛び込んできた。

当初はまったく関心を持ったが、数日後、なぜかその「写仏」というものに興味を持った。そして、おもむろに筆ペンを持ち出して、人生初めての「写仏」を体験した。いま振り返ると、

当時はまだ中学生が高校生くらいで、学校や家庭における人間関係などに悩んでいたのだと思う。出来栄はまあろくにどいものだった。被写体となった仏様に申し訳な

さを感じるほど、見るも無惨な仏様の描が完成した。私は、自分の絵心のなさに堪えかねて、早々に筆を折ってしまった。それから数年が経ち、私は第76期の修習生となっていた。

少しばかり繊細な心の持ち主である私にとって、第一クールの刑事裁判修習は、心をえぐられるような日々であったのだと思う。

なぜか無性に「写仏がしたい！」と感じた。コンビニエンスストア

で筆ペンと白紙を購入し、インターネットで「写仏」と検索して、上の方に出てきた何かの仏様の姿（注：改めて調べたところ、やすらか庵の釈迦如来カラー写仏「お手本」無料ダウンロードより）

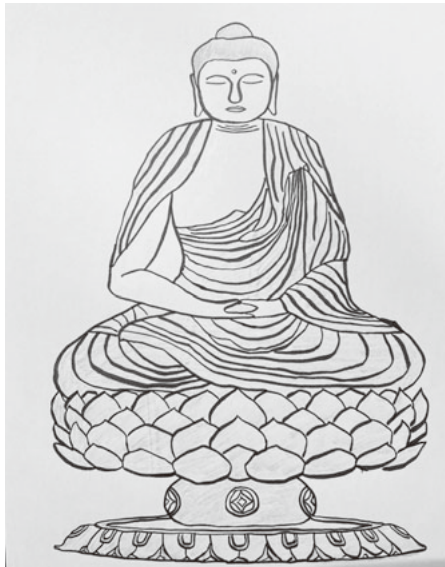
再び描き始めた仏様（やすらか庵の釈迦如来カラー写仏「お手本」無料ダウンロードより）

右脳活性化のために左手を用いて

は、修習期、性別、ハンディの区別なく、和気あいあいとゴルフを楽しんでいる。随時、会員を募集しているの、入会希望の方は、いつでも筆者に連絡してほしい。

（会員 武藤 一久）

（会員 武藤 一久）



で筆ペンと白紙を購入し、インターネットで「写仏」と検索して、上の方に出てきた何かの仏様の姿（注：改めて調べたところ、やすらか庵の釈迦如来カラー写仏「お手本」無料ダウンロードを参照していた。）を無我夢中で書き写した。丁寧に色塗りもした。

出来栄はまずまずだった。きつと被写体となつた仏様に怒られることはないだろう（と思われる）それなりの仏様の描が完成した。

これに味をしめた私は、以後、心が落ち着かないと感じるたびに「写仏」をするようになった。無事に修習を終え、弁護士としての執務を始めた今も、ときどき無性に描きたくなる。

みなさんも一度是非「写仏」を体験してみてはいかがだろうか。

編集後記

9月号が発行された頃でもまだ十分猛暑だと想像しますが、みなさん、いかがお過ごしでしょうか。最近では四季が二季になった、つまり春と秋がなくなつたと言われていることがありますね。

本当にそれを実感します。

デスク 高橋 健二
記者 伊藤 暢章
小川 友深
金本 忍
山口 陽
若林 将大
渡邊 さち穂